

## 小樽芸術村を中核とした小樽運河地区の文化観光推進拠点計画

# 目次

1. 実施体制 .....	4
2. 事務の実施体制 .....	6
3. 基本的な方針 .....	7
3-1. 現状分析 .....	7
3-1-1. 主要な文化資源 .....	7
3-1-2. 来訪客の動向 .....	11
3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較 .....	13
3-2. 課題 .....	14
3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性 .....	15
3-4. 地域における文化観光の推進への貢献 .....	16
3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出 .....	17
4. 目標 .....	19
5. 目標の達成状況の評価 .....	26
6. 文化資源保存活用施設 .....	27
6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況 .....	27
6-1-1. 現状の取組 .....	27
6-1-2. 本計画における取組 .....	27
6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携 .....	27
6-2-1. 現状の取組 .....	27
6-2-2. 本計画における取組 .....	28
6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携 .....	28
6-3-1. 現状の取組 .....	28
6-3-2. 本計画における取組 .....	29
7. 文化観光拠点施設機能強化事業 .....	29
7-1. 事業の内容 .....	29
7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業 .....	29
7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業 .....	32
7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業 .....	36

7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業 .....	36
7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業.....	38
7-1-6. 7-1-1～7-1-5 の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業.....	39
7-2. 特別の措置に関する事項.....	40
7-2-1. 必要とする特例措置の内容 .....	40
7-3. 必要な資金の額及び調達方法.....	41
8. 計画期間.....	45

## 小樽芸術村を中核とした小樽運河地区の文化観光推進拠点計画

### 1. 実施体制

文化資源保存 活用施設	名称	小樽芸術村	所在地	北海道小樽市色内1丁目3番1号
申請者 文化資源保存活用 施設の設置者	名称	公益財団法人 似鳥文化財団	所在地	北海道小樽市色内1丁目3番1号
	代表者	代表理事 似鳥 昭雄		
	地方公共 団体内部 の役割			
共同申請者① 文化観光推進 事業者	名称	小樽市	所在地	北海道小樽市花園2丁目12番1号
	代表者	市長 迫 俊 哉		
	役割	施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者		
共同申請者② 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人 小樽観光協会	所在地	北海道小樽市港町4番3号
	代表者	会長 西條 文雪		
	役割	施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者		
共同申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	一般社団法人 ニセコプロモーションボ ード	所在地	北海道虻田郡倶知安町樺山41番5号 サンスポーツランドくっちゃん内
	代表者	代表理事： 菊井 隆則 (ニセコアンヌプリ国際 スキー場・北海道中央バ ス株式会社 取締役) ジョン・バートン (ニセ コタップルーム オーナ ー) オオタニ パトリック (MnK ニセコ 総務部 長)		

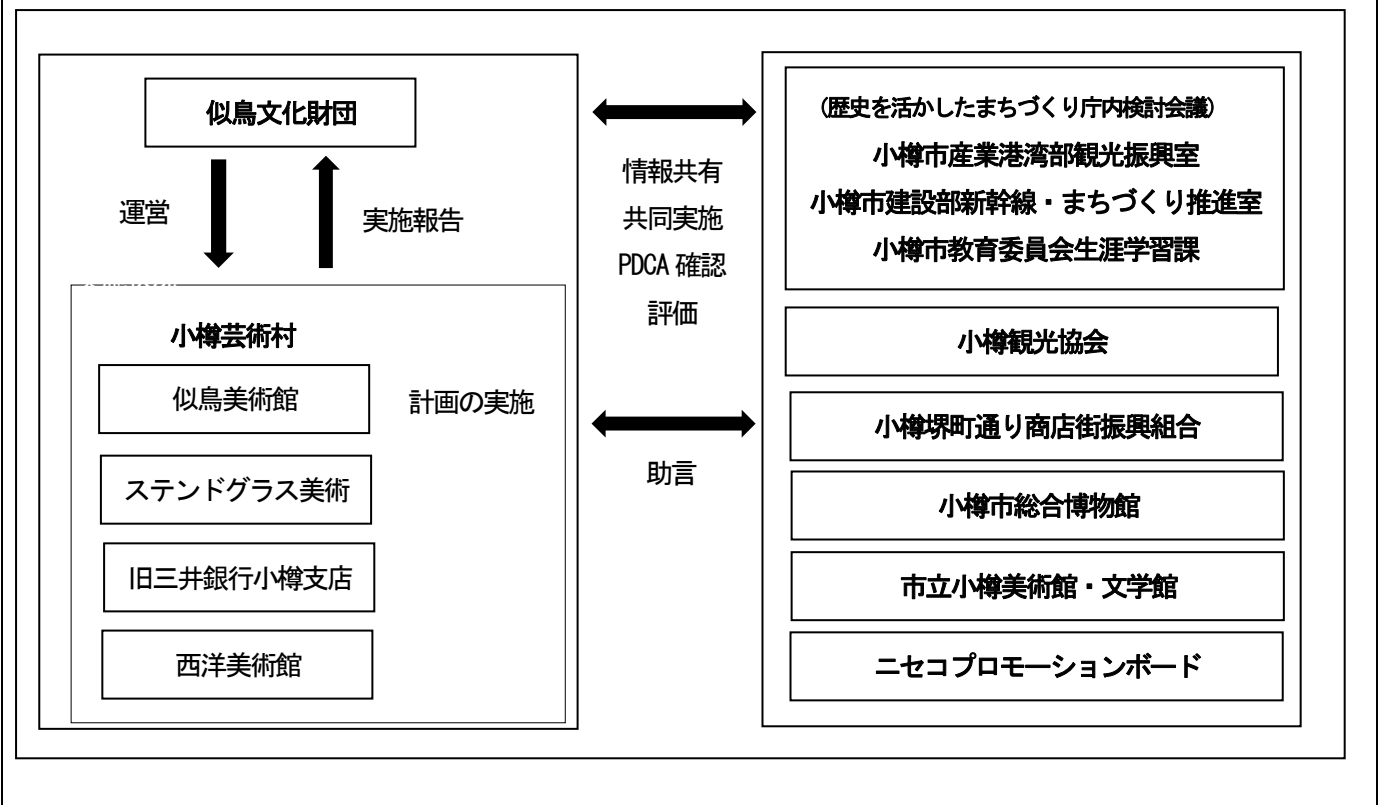
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		
共同申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	小樽堺町通り商店街 振興組合	所在地	北海道小樽市堺町 6 番 1 1 号 大正硝子館堺街店 2 階
	代表者	理事長 久末 智章		
	役割	施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者		

## 2. 事務の実施体制

- ・小樽市は、第7次小樽市総合計画において、「自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽 ～あらたなる100年の歴史へ～」をテーマにしている。その実現に向けては文化観光推進も大きな役割を担っており、産業港湾部観光振興室、建設部新幹線・まちづくり推進室、小樽市教育委員会生涯学習課と連携し、①小樽の魅力を深める取組、②歴史的建造物の保全及び活用、③文化財などの保存と活用、に関する指標を設定し、具体的な計画として第二次小樽市観光基本計画、第二次小樽市都市計画マスタープラン、小樽市景観計画、小樽市歴史文化基本構想を策定している。また、具体的な取組や進捗状況について、「歴史を活かしたまちづくり庁内検討会議」を設置し、情報共有かつ連携した形で事業を進めている。
- ・（公財）似鳥文化財団においては、ア）来訪客の満足度、イ）総来訪者数（全体・外国人）、ウ）施設内での消費額、エ）来訪者のリピート率を本計画で達成する目標としており、連携する小樽市や（一社）小樽観光協会等と情報共有やモニタリング等を目的とした連絡会議や評価委員会を開催することで進捗状況の把握をする。
- ・小樽市産業港湾部観光振興室と（一社）小樽観光協会は、観光客の受入環境整備や誘客・周遊促進に向けた情報発信等のプロモーションやイベントを実施している。

以上を踏まえて、本計画の推進は、小樽市の文化観光推進に向けて非常に大きな意味を持つため、（公財）似鳥文化財団における本計画の着実な実施に向けて、連携する小樽市や（一社）小樽観光協会等とともに連絡会議や評価委員会を設け、各種データやアンケート結果等を活用し、実施状況の検証・改善・計画・実行の共有及びモニタリング体制を構築する。

### 【実施体制（評価委員会）】



### 3. 基本的な方針

#### 3-1. 現状分析

##### 3-1-1. 主要な文化資源

小樽芸術村は、①似鳥美術館、②ステンドグラス美術館、③旧三井銀行小樽支店、④西洋美術館の4施設から構成される。それぞれの施設は、文化資源の展示施設であると同時に建物自体が歴史的建造物であり、小樽が繁栄した大正から昭和初期にかけて建設された貴重な建築を保存しつつ、文化資源の展示活用施設として後世に伝えてゆくことが、(公財) 似鳥文化財団の代表理事・似鳥昭雄の運営理念である。したがって、展示されているコレクションも建築が誕生した時代とリンクし、時代の証言者として建築物とともに小樽の繁栄の歴史を伝える役割を持っている。

##### ①似鳥美術館：

1923年に建築された旧北海道拓殖銀行小樽支店（小樽市指定歴史的建造物）を似鳥美術館として活用。ルイスC. ティファニーのステンドグラス14件、尾形光琳《蘇東玻及梅竹圖》、谷文晁《孔雀図》、岸駒《雪月葦雁図》、伊藤若冲《雪柳雄鶏図》、横山大観《山に因む十題 朝暉》など江戸時代から近代に至る日本画、藤田嗣治《カフェ》や佐伯祐三《モンパルナス界限》など日本近代の洋画、歌麿・写楽・北斎・広重などの浮世絵、彫刻、工芸（ガラス工芸、陶磁器、家具）等、2179点を所蔵。

##### 〔代表的な作品〕

- ・岸田劉生《静物（リーチの茶碗と果物）》
- ・葛飾北斎《富嶽三十六景 凱風快晴》
- ・横山大観《山に因む十題 朝暉》



(岸田劉生《静物（リーチの茶碗と果物）》)



(葛飾北斎《富嶽三十六景 凱風快晴》)



(横山大観《山に因む十題 朝暉》)



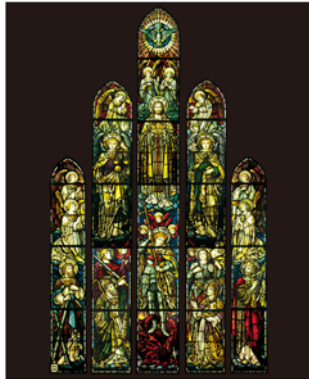
(似鳥美術館外観)

## ②ステンドグラス美術館：

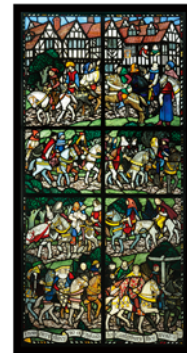
1923年に建築された旧高橋倉庫（小樽市指定歴史的建造物）をステンドグラス美術館として活用。所蔵されている作品は、19世紀後半～20世紀初めに英国で制作され、実際に教会の窓を飾っていたステンドグラス18件。ステンドグラスに描かれた図形や文字には、ヴィクトリア女王の統治していた華やかな時代からエドワード朝時代、そして第一次世界大戦へと進んでいく英国の歴史が凝縮されている。近年、英国では諸事情により、多くの教会が取り壊されている中で、貴重な作品が残されている。

〔代表的な作品〕

- ・ 神とイギリスの栄光
- ・ カンタベリー物語
- ・ 最後の晩餐 等



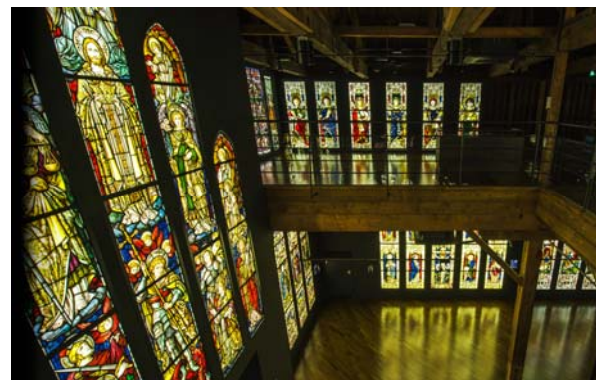
(神とイギリスの栄光)



(カンタベリー物語)



(最後の晩餐)



(館内の様子)

## ③旧三井銀行小樽支店：

1927年建設の銀行建築1棟で国指定重要文化財（建造物）。

明治末から昭和初期にかけて「北日本随一の経済都市」と呼ばれ、最盛期は25行もの銀行が活躍していた金融の街・小樽において、その繁栄を象徴する建造物である。辰野金吾や佐立七治郎ら工部大学校一期生の一人である曾禰達蔵が設立した曾禰中條建築事務所の設計による代表的な近代建築の一つであり、建物正面は5つのアーチが連なる花崗岩を使用した石積みの外壁で、軒には細かな彫刻が施されているルネサンス様式の建造物である。関東大震災後、耐震構造が求められるようになり、小樽では初めての鉄骨鉄筋コンクリート造であり、店舗内部は、一回の吹き抜けに回廊がめぐる営業場、二階の応接室、地下の貸金庫等、建築当時の状況がおおむね残されている。また、設計図、什器の注文票など、建築にかかわる資料群も残され、昭和初期の銀行建築を語る際の貴重な建造物である。当時最先端の構造建築と、細部にちりばめられた古典的な意匠を管理している。



〔国指定重要文化財〕

- ・旧三井銀行小樽支店
- ・貸金庫室
- ・会議室 等



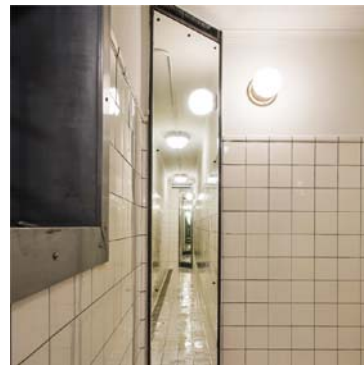
(旧三井銀行小樽支店外観)



(貸金庫室)



(会議室)



(貸金庫回廊)

その他：

小樽芸術村では浮世絵を約 300 点所蔵しており、旧三井銀行小樽支店において、特別展として平成 30 年度から浮世絵展を開催している。

〔代表的な作品〕

- ・歌川国芳《人をばかにした人だ》《としよりのよふな若い人だ》《みかけハコハゐがとんだいい人だ》



(歌川国芳、左より《人をばかにした人だ》  
《としよりのよふな若い人だ》《みかけハコハゐがとんだいい人だ》)



(特別展ポスター)

#### ④西洋美術館

1925（大正 14）年に完成した旧浪華倉庫（小樽市指定歴史的建造物）を活用した展示施設。小樽芸術村の4館目の施設として2022年4月28日に開館した。19世紀後半から20世紀初頭に欧米で制作されたステンドグラスや、アール・ヌーヴォー、アール・デコのガラス工芸品、マイセン磁器、家具などの西洋美術品を展示している。

### 3-1-2. 来訪客の動向

#### 〔小樽市観光入込客数〕（5年分）

	合計	道内客	道外客
2019年度	6,991,800人	3,989,600人	3,002,200人
2018年度	7,814,200人	4,642,000人	3,172,200人
2017年度	8,061,600人	4,930,400人	3,131,200人
2016年度	7,907,700人	5,115,100人	2,792,600人
2015年度	7,949,300人	5,357,600人	2,591,700人

#### 〔小樽市宿泊者数〕

	日帰り客数	宿泊客数
2019年度	6,200,100人	791,700人
2018年度	7,012,900人	801,300人
2017年度	7,304,100人	757,500人
2016年度	7,171,500人	736,200人
2015年度	7,249,100人	700,200人

#### 〔小樽市日帰り客平均滞在時間〕

	道内客	道外客	外国人	平均
2018年度	5.2時間	4.7時間	6.8時間	5.3時間
2013年度	5.2時間	4.6時間	7.2時間	4.9時間

#### 〔小樽市一人当たり平均観光消費額〕

	宿泊客	日帰り客
2018年度	40,580円	15,346円
2013年度	37,657円	16,342円

#### 〔小樽芸術村の国内を含めた来訪者数〕

2016年度	37,041人（7月、小樽芸術村オープン）
2017年度	142,551人（9月、似鳥美術館を加えてグランド・オープン）
2018年度	165,546人（11月、美術館内にティファニー・ステンドグラス・ギャラリーがオープン）
2019年度	339,453人

- ・小樽市は明治期以降の歴史の面影を色濃く残す街並みが今も残り、年間800万人を超える観光客が訪れる国内有数の観光都市である。しかし、観光客の滞在時間が平均5.3時間と短く、宿泊者数が観光入込客数の概ね1割程度と少ないこと、消費額が少ないことが課題となっている。
- ・特に「小樽運河」のまち歩きが観光の中心であるが、小樽芸術村の来訪者数は約34万人に留まっており、小樽への来訪客数を考えると、十分に観光客を惹き付けているとは言い難い。

〔小樽市訪日外国人宿泊者数（延人数）〕※入込客数の統計なし

	中国	香港	台湾	韓国	タイ	オーストラリア	全体
2019年度	66,704人	39,610人	37,240人	33,069人	22,970人	6,265人	267,020人
2018年度	70,723人	40,991人	32,808人	66,405人	23,361人	4,872人	294,866人
2017年度	62,592人	39,744人	31,364人	52,714人	15,021人	4,178人	244,520人
2016年度	49,418人	29,350人	25,764人	28,937人	15,700人	4,160人	192,569人
2015年度	40,073人	20,553人	20,162人	18,847人	16,296人	3,284人	146,619人

〔ニセコ町訪日外国人宿泊者数（延人数）〕※入込客数の統計なし

	中国	香港	オーストラリア	アメリカ	欧米豪（米豪込）	全体
2019年度	67,764人	13,249人	11,600人	10,846人	37,140人	160,084人
2018年度	59,425人	29,486人	25,477人	10,875人	45,350人	217,194人
2017年度	44,382人	34,518人	26,315人	10,514人	46,139人	218,498人
2016年度	39,902人	33,616人	24,856人	8,216人	41,152人	204,494人
2015年度	29,643人	34,569人	20,031人	9,917人	38,883人	177,012人

〔小樽芸術村外国人来訪者数〕(2020年1月～12月)

1月	2,522人(比率 35.1%)	8月	130人(比率 1.3%)
2月	285人( 1.9%)	9月	83人( 0.5%)
3月	60人( 1.7%)	10月	44人( 0.3%)
4月	17人( 0.8%)	11月	24人( 0.3%)
5月	0人( 0%)	12月	77人( 2.6%)
6月	20人( 1.2%)		
7月	58人( 1.9%)		

合計 3,320人(1月～12月 インバウンド比率 3.9%)

〔来訪客の動向〕

- ・小樽市訪日外国人宿泊者数は、年々増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により2020年2月と3月は大きく減少し、対前年比55.4%の70,000人となり、8年ぶりに減少した。国別の宿泊者数では、日韓関係悪化により韓国が対前年比49.80%と大きく減少した一方で、札幌で開催されたラグビーW杯の影響等によりオーストラリアをはじめ欧米豪州諸国の宿泊者数の増加が見られた。
- ・外国人宿泊者数のトップ5は、アジア圏の5か国によって占められているが、リゾート開発が進む近隣のニセコ町では、訪日外国人宿泊者数217,194人（2018年度）のうち、欧米豪州諸国が約20.9%を占めている。冬場はスキーやスノーライフ体験、夏場はゴルフやラフティング等の野外活動が主流であるが、長期滞在客が大半を占めるため、滞在客を飽きさせず、さらに長い滞在へとつなげる仕掛けとして食とアートに関するアクティビティーの開発が最重要課題となっている。

※ニセコ地域で2020年8月に行った観光関連の団体や会社、宿泊施設（倶知安観光協会、ニセコプロモーションボード、ヒルトンニセコビレッジ、パークハイアットニセコ、ニセコメディア株式会社等）へのヒアリング調査では、欧米豪系の外国人は美術文化への関心が高く、ニセコ地区では実物になかなか触れられないアイヌ文化や浮世絵などの古美術を鑑賞できる機会へのニーズが高いことも把握できた。2019年にカナダ人旅行者が来館した折には、「世界中の美術館を観覧して、ルーブル美術館やメトロポリタン美術館と遜色ないレベルにあるが、浮世絵が何を表現しているの

か多言語解説してほしい」との意見を徴し、当館の歴史的価値のある展示に自信を持つと同時に大きな課題も認識されたところである。

- ・将来的にはニセコまでの高速道路開通（2027年度頃予定）、さらには2030年末に予定されている北海道新幹線の札幌延伸によりニセコと小樽との間の時間的な距離が大きく短縮され、近隣で充実したアート体験を提供できる小樽の価値は大きく高まる可能性を秘めている。
- ・小樽芸術村では、2019年度の年間入場者は33万9千人（施設総利用者数）だが、外国人数のカウントを取り始めたのが2020年1月からのため、年間通してのデータはないものの、およそ年平均で10～20%である（コロナ禍前の2020年1月で35.1%）。2月以降は新型コロナウイルスの影響もあり、日本人の入場者でも前年比で平日は10%台、土日祝日でも20～30%台と大きく落ち込んでおり、外国人はほぼゼロに近いのが実情である。コロナ禍の影響は別としても、従来、外国人来訪者数が低調であるのは、5年前の部分的開業から急速にコレクションと展示施設の拡大を進めてきた経緯もあり、外国人にも配慮した各施設での十分な多言語解説等が不足しているためと考えられる。

#### 〔その他の状況〕

小樽市の近隣である岩内町では外資による「IWANAI RESORT」開発が進められており、留寿都村の「ルスツリゾート」とあわせてインバウンド人気が高い。また、赤井川村の「キロロリゾート」は、観光庁の「国際競争力の高いスキーリゾート形成促進事業」（全国18件）に選定されており、今後のインバウンドの来客が多いに期待できる状況にあり、小樽市にとっても追い風となっている。

#### 3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

- ・小樽運河周辺の文化資源保存活用施設として人気の高い小樽市総合博物館運河館は、正式な統計データではないが、入館者数に占める外国人来訪客の比率がおおよそ6割と高く、建物自体が歴史的建造物ということもあり、小樽の歴史に興味を持つ観光客層のニーズを捉えている。小樽芸術村の諸施設も歴史的建造物を保存活用しているため、歴史展示と美術展とを融合させた企画展示を行うことで、小樽市総合博物館運河館の来訪者層を取り込み、来訪者数を増加できるポテンシャルを持っている。具体的には、小樽の金融的な発展が北海道の美術画壇に影響を与えたこと（海外留学を経験した銀行家の子弟の画家たちが画壇形成に大きく寄与したこと等）を示す企画展示を、小樽市総合博物館や市立小樽美術館と連携して行うことで、歴史に興味を持つ観光客層に施設をアピールできる。
- ・小樽芸術村の美術館群は、質の高い名品を常設展示する施設として、北海道では類を見ないユニークな場所となっている。谷文晁や伊藤若冲など、道内の他の美術館にはない古美術の名品で欧米豪系の外国人観光客に強くアピールでき、一方でルノワールやシャガール、藤田嗣治などヨーロッパ絵画の名品でアジア系の外国人観光客にもアピールできる。その幅広いコレクションを活用することで、今後さらに外国人来訪者数を増やせる可能性がある。
- ・また、ニセコ地域に関しては、とりわけ美術関係の施設が乏しく、倶知安町に小川原脩記念美術館、ニセコ町に有島記念館があるだけである。いずれの施設も地元ゆかりの作家に特化した展示施設であり、社会教育施設として地元住民や道内外の来訪客を主なターゲットとしていることもあり、外国人来訪客の利用が多いとは言い難い。浮世絵をはじめとする日本の古美術や近代の日本画、ヨーロッパの絵画や工芸品の優品を多数所蔵する小樽芸術村の展示施設は、日本での文化体験を求めるニセコ地域の外国人来訪客に対して強いインパクトを持っている。
- ・ただ、5年前の部分的開業から急速にコレクションと展示施設の拡大を進めてきた経緯もあり、外国人にも配慮した各施設での十分な多言語解説や、ICTを活用した文化資源へのアクセスなど最新の体験型プログラム等の導入も十分とは言い難く、インバウンドに向けた文化資源への理解増進と魅力アップを図ることが、他地域の文化資源保存活用施設に比べて遅れている。

## 3-2. 課題

### 課題1（所蔵品の魅力的な解説が不十分）

小樽芸術村所蔵の美術作品は、データベース化に取り組んでいるが、所蔵品に関する主題や様式、歴史的背景など解説情報が不足している。調査研究の充実によりこうした状況を改善し、所蔵文化資源の基本データ整備を行い、作品を生んだ芸術家たちの意図や創造にまつわるエピソード、時代背景等の解説を充実させることで、国内外からの来訪者に分かりやすく魅力的な解説を行う必要がある。

また、現在、近隣の小樽市総合博物館や市立小樽美術館等の文化施設との連携が不十分であるため、例えば、大正から昭和初期に至る小樽の繁栄の金融史は、銀行家の子弟を中心に渡仏する画家たちを輩出し、北海道画壇の形成に大きな影響を及ぼしているが、そのことは地域住民も含め、ほとんど理解されていない。小樽芸術村には、市立小樽美術館が所蔵する地元の滞欧画家たちの師匠や同窓生（東京美術学校）の作品が多数所蔵されており、博物館に展示されている金融史の展示と連携することで、北海道美術の発展と小樽の歴史との深い関係を理解できる展示が可能である。

また、ニセコ地域も含め近年増えつつある外国人来訪客に対しては、彼らの関心が高い伊藤若冲などの古美術や浮世絵を、展示室の不備や制約により十分展示しきれていない。展示室の改修など特別展を開催できる環境づくりも課題である。

これらの取り組みにより、外国人来訪客に小樽の歴史や文化、また日本の伝統美術の魅力を伝えるだけでなく、地域住民に対しても文化資源に関する啓発を行い、文化観光の伝道師として来訪客に文化資源の魅力を伝え、理解を深めてもらう人材として養成することも肝要である。国内外の観光客の利用者増と施設の活性化に向けて地域住民と一体となった機運を醸成することも課題である。

### 課題2（インバウンド対応が不十分）

小樽芸術村では、多言語に対応した解説はごく一部にとどまっている。この状況を改善し、外国人観光客に対して文化資源の魅力や理解を図る方策が必要である。

### 課題3（キャッシュレス化が不十分）

小樽芸術村では、入場チケットの購入方法が現金払いしかなく、とりわけ国内旅客や外国人来訪客にとっては利便性が低い。オンライン上でチケット購入が可能なサイトをあらたに開設し、入場へのハードルを下げる必要がある。また、事前購入によることで受付での接触の機会も減らすことに繋がり、新型コロナウイルス感染症対策の課題にも対応可能である。

### 課題4（文化観光による消費拡大が不十分）

小樽運河地区の拠点施設として、小樽市が抱える課題である滞在時間延長・宿泊者数の増加に貢献できるような夜間コンテンツや、結婚式やパーティー会場での活用など、ユニークベニューとしての取組が不足している。また、小樽の文化資源観光施設においては、札幌の施設と比べてショップでの消費額が多い傾向が見られるが、そうした消費行動に十分答えられる魅力的なミュージアムグッズや商品を提供できていない現状がある。

### 課題5（ニセコ地区との連携が不十分）

ニセコ地区では、急増するインバウンドに対して、リゾート地としてアートや食に関連するアクティビティが課題となっており、小樽芸術村への潜在的な来訪者層として期待できるが、地元の（一社）ニセコプロモーションボード〔地域連携DMO〕等の観光関連組織と連携した取組が十分でない。

## 課題6（施設の展示機能が不十分）

小樽の文化資源保存活用施設は、歴史的建造物を保存しつつ展示施設として活用しているため、展示環境が専用建築と比べて制約が多い。古い建築構造に起因する空調管理の制約や、柱が多いため展示壁面が新しい施設に比して少ないなど課題が多い。また展示室や展示ケースも狭く、優れた作品を所蔵していても展示が困難なため、所蔵する文化観光資源を十分に活用できていない現状がある。

### 3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

小樽芸術村の3施設は、北海道でも有数の観光地である小樽市の中心部にありながら、国内外からの来訪者に十分な対応ができていないのが現状である。文化資源について楽しみながら理解を深められるような解説や体験型プログラムを充実させ、また文化資源への興味を喚起するような展示やイベント、とりわけ夜間でも楽しめるコンテンツを造成することで、小樽市の中核的な観光資源として、長期滞在する価値のある観光地へと小樽を高めることに寄与できる。そのために以下の取り組み強化事項を行う。

#### 取組強化事項1：文化資源の魅力を深く伝える（課題1関連）

- ・芸術家たちの意図や創造にまつわるエピソード、時代背景等の解説も充実させた分かりやすく魅力的な解説を行い、パネル解説に加えスマートフォン等での音声解説も活用する。
- ・具体的には、①金融の中心地としての経済的発展を背景に渡仏できた地元の画家たち（市立小樽美術館所蔵）、②その師匠や東京美術学校同窓生の画家たち（似鳥美術館所蔵）、③金融史に関する歴史的資料（小樽市総合博物館）、これらを連動展示することで、北海道美術の発展と小樽の歴史が密接に結びついていることを示すなど、各施設が所蔵する文化資源を相乗効果的に活用して展示を活性化させる。
- ・展示室設備の不備や制約等により、文化資源の十分な魅力を伝えきれていないため、施設改修を行い、外国人来訪客の関心が高い古美術の名品展や浮世絵展を開催し、ニセコ地域等からも誘客を図る。
- ・そのために展示スペースの拡張や展示保存環境の改善など施設・設備の改善を図る。
- ・さらに建築当初の昭和初期の時代の景観の再現など VR や AR 等の最新テクノロジーを用いたプログラムの導入により、金融史の中心的な文化資源である銀行建築への興味も喚起する。
- ・また、小樽観光大学校（事務局：（一社）小樽観光協会）が実施する「おたる案内人」資格制度と連携し、歴史分野だけでなく美術史に関しても理解を深め、小樽芸術村でのツアーを実施するなど、市民と一体となって文化観光を推進する環境の構築を目指す。

#### 取組強化事項2：インバウンド対応の強化（課題2関連）

- ・インバウンドに対しては、館内の表示や文化資源の解説に関して、ICT を用いた多言語化に対応したシステムの構築を行う。解説内容についても、単なる日本語解説の置き換えではなく、外国語の解説に関してはインバウンド向けに独自の内容とし、興味を喚起する内容をネイティブの専門家が作成する。（原則として、観光庁「魅力的な多言語解説作成指針」に従う。）

#### 取組強化事項3：キャッシュレス化の導入（課題3関連）

- ・国内外の旅客、とりわけ外国人来訪客のニーズが高い入場チケットのオンライン購入が可能になるよう EC サイトの開設を行う。またシステム構築により来訪客の属性、購買動機など動向分析も行い、将来的な誘客改善にも役立てる。

#### 取組強化事項4：文化観光による消費拡大（課題4関連）

- ・夜間開館の日数増加と合わせて、貸切特別ツアー、コンサート、プロジェクションマッピング等の夜間コンテンツを充実させ、これらを小樽市内の宿泊施設と連携したパッケージツアーとすることにより、更なる消費拡大に繋げる。
- ・また、小樽芸術村の3施設は、建物自体が歴史的建造物であることから、婚礼記念写真の会場や会議場などユニークベニューとして活用されてきたが、今後は、結婚式や披露宴の開催、企業や団体客向けのパーティー会場など、いっそうの利用促進に向けてPR強化に取り組む。
- ・さらに近隣の小樽堺町通り商店街の商業施設と連携して、所蔵の文化資源に関連付けたオリジナル・スイーツ開発や、文化資源をモチーフにしたオリジナル商品を開発し、それらをミュージアム・ショップや特設イベントで販売、また館内にあるセルフ・カフェのスペースで提供することで商業施設周遊や消費を喚起する。
- ・小樽は和菓子店が多く、日本の工芸文化の一つでもある和菓子作りのワークショップを開催するなど、インバウンドに日本文化体験プログラムを提供し、文化理解と消費喚起の両面に繋げる。

#### 取組強化事項5：ニセコ地域からのインバウンド誘客（課題5関連）

- ・ニセコ地域を訪れる欧米豪系の外国人旅客に関しては、（一社）ニセコプロモーションボード等との連携を強化し、現地のインバウンド層のニーズが高い浮世絵やアイヌ絵について、ニセコ地域で展示会を行うなど、小樽芸術村への誘客の仕掛けづくりに取り組む。なおニセコ地域は広域でリゾート地も分かれるため、3年間に分けて比羅夫地区（hirafu 1888）、花園地区（パークハイアット）、東山地区（ヒルトン）でプロモーション展示を行う。

#### 取組強化事項6：魅力的な展示環境のための施設設備の改善（課題6関連）

- ・小樽芸術村では、増え続ける収蔵品の展示を拡大することが大きな課題となっており、施設的な制約を改善することで文化資源の展示範囲や方法を多様化させ、また展示ケースなどの設置や一部改造により、視認性の向上や展示が限られる作品の制約をなくし、展示作品数も増やして幅広く魅力的な展示空間を造成する。これにより、多くの作品が多角的に鑑賞可能になり、実物に向き合っただけ体験できない価値のある文化体験を得られる施設にすることが肝要である。また展示面積の増加により展示作品の入れ替えも可能となり、リピーターを増加させて固定ファン層の形成も促進する。

### 3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

小樽市は明治以降の近代建築が数多く残され、「屋根のない博物館」と称されている。特に、「小樽芸術村」がある「色内銀行街」は、わが国の近代建築を象徴する文化財が今も残り、美術館や土産物店、カフェ、ホテル等に活用されている。しかし、近隣の地域には見られないこれら文化財を十分に観光に生かしていきれていない現状があり、小樽観光の課題解決につながっていない。

また、小樽市は第二次小樽市観光基本計画において「ホンモノの小樽とふれあう」を主要なテーマにしている。「ホンモノの小樽」とは、運河と倉庫群、古い街並み、歴史的建造物、産業遺産、食文化、四季折々の自然などに加え、ホンモノの資源・遺産を古くから守り抜いてきた市民の「実直さ」、「頑固さ」、「義理人情」などの気質も小樽独自の歴史・文化であり、市民の生活、市民のなりわいそのものが魅力と捉え、観光客と小樽市民が、ホンモノの魅力を味わい、交流を通じてふれあうことが、成熟した観光都市を目指す上で重要であると考えている。

そのため、本計画に記載した事業を通じて、新千歳空港や札幌からの交通アクセスの良さといった優位性を生かしつつ、ニセコに長期ステイするインバウンドに訴求するコンテンツを造成し、小樽観光の課題解決につなげていきたい。

この小樽観光の目指すべき姿を実現するためには、大きく以下の課題がある。



### 1) 観光資源

現状では、宿泊客が夕食後遊ぶところが少ないなど、夜の魅力が少ない状況にあり、滞在型観光の推進に結び付けるコンテンツも不足している。

### 2) 受入環境

小樽観光は現状として、観光入込客数に占める宿泊客数が少ない（1割程度）、いわゆる「通過型観光」となっている。観光客が宿泊できる施設数が、観光客数に対して少ないことに起因しているが、歴史・文化・食などの小樽観光の魅力や小樽全体にとっての観光の大切さが市民や事業者などに十分に理解されていない状況もあり、サービスの質・量ともに改善の余地がある。

### 3) 滞在時間

現状の周遊型観光ツアーでは、小樽での滞在時間は短時間が主流で、札幌を中心とした観光ルートの一部に取り込まれ、パターン化している。団体ツアーを利用して小樽を訪れる観光客は、小樽運河周辺など一部の観光スポットのみを観光し、市内中心部へは立ち寄らないまま移動する場合もあるなど、滞在時間の短さは大きな課題である。

これらの課題解決に対応するため、小樽市の文化観光推進に向けて次のとおり貢献する。

- ・小樽芸術村を文化観光資源として磨き上げ、インバウンド対応を行うことで、小樽運河沿いの強力なコンテンツとし、合わせて、夜間コンテンツやユニークベニューの提供等を行うことにより、観光客の滞在時間延長、宿泊者数の増加につなげる。
- ・小樽観光大学校（事務局：（一社）小樽観光協会）が実施する「おたる案内人」資格制度との連携や、近隣の宿泊施設と連携したパッケージツアーの提供、商業施設と連携した商品開発等の取組により、市民や事業者などを文化観光に巻き込み、地域として観光客の受入体制を整備していく。
- ・小樽芸術村が中心となって、ニセコ地区を始め新たな観光客層を取り込むことで、小樽市の文化観光を活性化させる。

## 3-5. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

- ・小樽芸術村の諸施設を、小樽観光の心臓部である運河地区の拠点施設として、所蔵する文化資源を磨き上げ、機能強化することで付加価値を上げ、小樽周辺や隣接するニセコまでに至るまで地域における文化観光の振興に寄与することが可能である。そのためには、周辺の小樽市総合博物館や市立小樽美術館等との連携による企画展示や開館時間の延長、展示室内におけるステンドグラス前での結婚式、周辺の小樽堺町通り商店街等と連携したオリジナル・スイーツの開発や和菓子作りイベント等の多角的な事業により、来訪者数を増加させ、滞在時間を延ばすことで、周辺地域も含めて消費拡大を促すことが肝要である。
- ・小樽芸術村の開業に伴って周辺にはホテルが新築されている状況であり（2019年秋に2棟、現在建築中が1棟）、また観光のメインストリートである小樽堺町通り商店街も、芸術村のある色内地域まで商店街を延長している。またニセコ地域では、日本初となる「ザ・リッツ・カールトンリザーブ・ニセコビレッジ」が2020年12月にオープンし、2023年には国内4例目となる最高級リゾートホテル「アマンニセコ」も開業予定である。こうした小樽及びニセコ地区で増加する宿泊者の観光ニーズに対応できる魅力あるコンテンツを提供し、連携関係を強化することで、周辺地域の宿泊施設や商業施設にも裨益することができる。
- ・来訪客の増加により入場料収入増を、文化資源の磨き上げ（増え続ける収蔵品の調査研究や展示環境の改善等）に再投資することで、コレクションとしての文化資源の価値がさらに高まり、展示作品数の強化などで施設の魅力も高まってさらなる収益増へと繋げ、周辺施設への裨益も拡大するなど、地域を活性化させる好循環を創出する。

文化資源の磨き上げの再投資として、具体的には、浮世絵の継続的保存を目的としたデジタル技術による浮世絵の高精細レプリカの作成とデータ化の促進、調査研究のための書物購入、他美術館への出張(現地調査と専門家へのヒアリング実施)、研究結果に基づいた展示用キャプションの追加、歴史的建造物の保全のための点検および修繕、等があげられる。

#### 4. 目標

目標①：来訪客の満足度（課題1、2関連、取組強化事項1、2関連）							
（目標値の設定の考え方及び把握方法） ・文化資源に解説を付し、多言語化することで国内外の来訪客の理解を増進し、興味関心を高めて満足度の向上を図る。 ・満足度の測定は、2020年8月から開始した来訪客アンケートの実施・集計により把握し、年3%増を目標とする。 （小樽芸術村3施設に関して【満足】と答えた来訪客の割合で、3施設の平均値）							
年度	実績		目標				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
目標値（%）		71 % (8～12月)	72 %	75 %	78 %	81 %	84 %
事業1ー①： 文化資源に関する解説の強化事業	データベース化着手	基本情報のデータベース化	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本画及び古美術分野の作品解説原稿の作成</li> <li>データベース入力作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本近代洋画及び西洋美術分野の作品解説原稿の作成</li> <li>データベース入力作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガラス工芸分野の作品解説原稿の作成</li> <li>データベース入力作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以降データベースを基にデジタルアーカイブ化</li> </ul>	
事業1ー②： 近隣の文化資源保存活用施設との連携強化事業	なし	なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>作成した作品解説の一部をパネルとして設置</li> <li>金融史と美術史の関係をテーマとした連携展示のため、連携館同士で企画の立案作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成した作品解説を多言語対応のパネルとして設置</li> <li>金融史と美術史の関係をテーマとした連携展示を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成した作品解説を多言語対応のパネルとして設置</li> <li>屏風等の日本画による古美術名品展を実施</li> </ul>	解説パネルは継続して掲示（展示替えに応じて更新） ・写楽や歌麿、広重、北斎、国芳等を中心にした浮世絵の特別展を実施

事業2-④： 文化資源に関する解説 と館内表示の多言語化 事業	なし	なし			・完成した解説原稿 を多言語化（日・英・ 中繁・中簡・韓）し てネット上で配信 ・館内表示の多言語 化の実施	・継続して配信（展 示替えに応じて更 新） ・継続して実施	・継続して配信（展 示替えに応じて更 新） ・継続して実施
事業2-⑤： インタープリターツア ーによる文化資源の理 解増進と施設周遊促進 事業	なし	なし		運河周辺の文化資 源保存活用施設巡 りツアー実施（第1 段階：インタープリ ターツアー人材の 研修等、育成強化）	継続して実施（第2 段階：インタープリ ターツアー人材の 数の底上げ）	継続して実施（第3 段階：インタープリ ターツアーを加え た有料観覧コース の試行）	継続して実施（第4 段階：インタープリ ターツアー付きの 有料観覧コースの 本格実施）
事業2-⑥： 小樽及び後志地方の文 化資源を中心とした研 修会事業	なし	なし		・小樽運河地区の歴 史的建造物（銀行 や倉庫群）を中心 とした研修会を 実施 ・ニセコ地域のホテ ルやコンドミニ アムのコンシェ ルジュ向けの出 張研修会も企画 実施	・隣接する余市の歴 史的建造物（鯉漁 場、ニッカウキス キー工場等）を中 心とした研修会 を実施 ・ニセコ地域のホテ ルやコンドミニ アムのコンシェ ルジュ向けの出 張研修会も企画 実施	・ニセコを含む後志 地方の歴史的建 造物を中心とし た研修会を実施 ・ニセコ地域のホテ ルやコンドミニ アムのコンシェ ルジュ向けの出 張研修会も企画 実施	・小樽を起点として 北海道全体の歴 史遺産を中心と した研修会を実 施 ・ニセコ地域のホテ ルやコンドミニ アムのコンシェ ルジュ向けの出 張研修会も企画 実施

目標②：総来訪者数（課題1、4関連、取組強化事項1、4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・文化資源の解説強化と合わせて情報通信技術を活用した体験型の鑑賞プログラムも導入し、多様な解説を提供することで来訪者の増加を図る。
- ・来訪者数の測定は、入場券の販売数と無料エリアの利用者数（職員によるカウント）により把握する。2023年度はwithコロナ及びafterコロナ対応の浸透を見込み、2019年度同水準の目標値を設定したが、以降はインバウンドの回復を見込み7万人増に設定する。

年度	実績		目標				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
目標値（千人）	307	60(4～12月)	61（コロナ禍により2019年度比20%）	150	310	380	450
事業1ー③： 旧三井銀行小樽支店での夜間コンサート事業	クリスマス・コンサート	サッポロ・シティ・ジャズフェスティバル		・夏期と冬期にコンサート実施 ・三井銀行でジャズエイジをテーマにしたジャズ等	・夏期と冬期にコンサート実施 ・ステンドグラスの前で教会音楽等	・夏期と冬期に夜間コンサート実施 ・三井銀行での夜間貸切コンサート等	・夏期と冬期にコンサート実施 ・ニセコ富裕層向け、クリスマス特別コンサート等
事業1ー④： 旧三井銀行小樽支店でのプロジェクションマッピングによる体験型コンテンツ制作事業	北海道の四季と自然をテーマにしたプログラム2本を上映	北海道の四季と自然をテーマにしたプログラム2本を上映			小樽の金融史や漁業の発展史をテーマにした教育的プログラムを新規に開発・上映	既存のプログラムと組み合わせて、継続して上映	既存のプログラムと組み合わせて、継続して上映
事業2ー①： ステンドグラス美術館でのARによる体験型コンテンツ制作事業	多言語音声解説によるAR制作着手	ソフト完成及び配信準備中	当該年度内に完成したステンドグラスを解説するARコンテンツを稼働（来館者所有のIT機器で利用）	継続して配信	継続して配信	継続して配信	継続して配信

事業2-②： 旧三井銀行小樽支店での3D-VRによる体験型コンテンツ制作事業	なし	なし		3D-VR用の360度3次元カメラにて施設を撮影・編集、コンテンツ稼働	継続して稼働	継続して稼働	継続して稼働
事業2-③： 西洋美術館でのARによる体験型コンテンツ制作事業	なし	なし				ARによるコンテンツ制作・稼働	継続して稼働
事業3-①： 夜間開館事業	なし	なし		毎週金曜と土曜に17:00~21:00(夏期)、16:00~21:00(冬期)を開館	毎週金曜と土曜に17:00~21:00(夏期)、16:00~21:00(冬期)を開館	毎週金曜と土曜に17:00~21:00(夏期)、16:00~21:00(冬期)を開館	毎週金曜と土曜に17:00~21:00(夏期)、16:00~21:00(冬期)を開館
事業5-③： 地域宿泊施設との連携事業	なし	なし	連携宿泊施設調査	連携宿泊施設調査及びレプリカ貸出	連携宿泊施設調査及びレプリカ貸出	連携宿泊施設調査及びレプリカ貸出	連携宿泊施設調査及びレプリカ貸出

目標③：総来訪者数（外国人）（課題3、5関連、取組強化事項3、5関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・オンラインでの入場チケット購入を可能とすることで利便性を高め、来館へのハードルを下げて入場者増を図る。
- ・インバウンドの増加が著しいニセコ地域でのプロモーションや広報活動を行い、外国人来訪客の増加を図る。
- ・来訪者数の測定は、入場券の販売数と無料エリアの利用者数（職員の受付時対応と目視確認によるカウント）により把握する。コロナ対策等の浸透を踏まえて2022年度以降は毎年3%増の総来訪者数を設定する。

年度	実績		目標				
	2019年 (1~3月)	2020年 (4~12)	2021年 (外国人比約3%)	2022年 (外国人比約5%)	2023年 (外国人比約8%)	2024年 (外国人比約12%)	2025年 (外国人比約15%)
目標値（人）	1310人	453人	500	7,500	24,000	45,600	67,500

		月)					
事業3-②: オンライン・チケット販売事業	なし	なし		・サイト設計と立ち上げ ・オンライン・チケットの販売開始	・継続して稼働 ・購入者の動向分析及び販売戦略へのフィードバック	・継続して稼働 ・購入者の動向分析及び販売戦略へのフィードバック	・継続して稼働 ・購入者の動向分析及び販売戦略へのフィードバック
事業5-①: 所蔵の文化資源を活用したニセコでのプロモーション展事業	なし	なし	浮世絵の高精細レプリカの制作(50作品)	浮世絵の高精細レプリカの制作(50作品)	・浮世絵の高精細レプリカの制作(50作品) ・ニセコの比羅夫地区(hirafu 188)でアイヌ絵の展示会を開催	・浮世絵の高精細レプリカの制作(50作品) ・ニセコの花園地区(パークハイアットニセコ)で浮世絵の展示会を開催	・浮世絵の高精細レプリカの制作(50作品) ・ニセコの東山地区(ヒルトンニセコビレッジ)で施設や文化資源紹介するパネル展示を開催
事業5-②: ニセコ等隣接地域での広報強化事業	なし	なし		・インバウンド向け旅行誌『Powder Life』(冬期)及び『Summer Life』(夏期)用撮影	・インバウンド向け旅行誌『Powder Life』(冬期)及び『Summer Life』(夏期)に見開き広告を掲載 ・22年冬期シーズン、23年夏期シーズンのスケジュールをPR	・インバウンド向け旅行誌『Powder Life』(冬期)及び『Summer Life』(夏期)に見開き広告を掲載 ・23年冬期シーズン、24年夏期シーズンのスケジュールをPR	・インバウンド向け旅行誌『Powder Life』(冬期)及び『Summer Life』(夏期)に見開き広告を掲載 ・24年冬期シーズン、25年夏期シーズンのスケジュールをPR

目標④：施設内での消費額（課題4関連、取組強化事項4関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・オリジナル商品開発や販売イベント開催により観光消費を増加させる。
- ・施設内における来訪客の入館料を除く消費額による客単価により把握し、市内のスイーツ単価等を踏まえて毎年客単価 100 円増に設定する。

年度	実績		目標				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
目標値（客単価 円/人）	1,200	1,000 (4～12月) ※コロナ禍による一時的影響	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700
事業4-①： 和菓子作り等のワークショップ及び関連事業	なし	なし		夏季の日曜開催（2回程度）	・夏季の日曜開催（2回程度） ・和菓子等の木型の展示会を併設	・夏季の日曜開催（2回程度） ・近隣の和菓子店等での食べ歩きツアー実施	・夏季の日曜開催（2回程度） ・近隣の和菓子店等の工場見学ツアー実施
事業4-②： 小樽運河周辺地区の商業観光施設と連携した商品開発事業	なし	なし		近隣の菓子製造販売業者と連携し、文化資源と連動したオリジナル・スイーツを開発・販売	芸術村の建築等をモチーフにしたオリジナル・グッズを開発・販売	似鳥美術館の文化資源をモチーフにしたオリジナル・グッズを開発・販売	地場産業でもあるガラス等の文化資源をテーマにしたグッズの開発・販売
事業4-③： 作家作品展示販売促進事業	作家作品展示・販売	作家作品展示・販売	新規作家開拓及び作家作品展示・販売	新規作家開拓及び作家作品展示・販売	新規作家開拓及び作家作品展示・販売	新規作家開拓及び作家作品展示・販売	新規作家開拓及び作家作品展示・販売



目標⑤：来訪者のリピート率（課題6関連、取組強化事項6関連）

（目標値の設定の考え方及び把握方法）

- ・ 展示設備の改修により展示物の増強や大幅な展示替えを実現し、何度も訪れたい魅力ある展示でリピーターを増やす。
- ・ アンケート調査によるリピート率の数値により把握する。10年後の2029年度にはリピート率30%を目標に掲げていることから、毎年1～2%増を設定する。

年度	実績		目標				
	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
目標値（来訪者に占めるリピーターの%）	数値なし	10.5 (8～12月・3施設平均値)	12	14	16	18	20
事業6-①： 展示の魅力を増進するための施設改修事業	なし	なし		可動式壁面 10 基を 新規製作	両面展示台 1 基製作	のぞきケース等を 新設	

## 5. 目標の達成状況の評価

- ・評価方法に関しては、申請者である（公財）似鳥文化財団に共同申請者である小樽市と（一社）小樽観光協会が加わって評価委員会を結成し、3者が主体となって指標に基づく評価を行うが、関連する事業内容によって共同申請者のニセコプロモーションボード及び小樽堺町通り商店街振興組合も適宜加わって評価を行う。
- ・評価委員会の開催は半年に1回行い、年度末に評価書を作成するほか、4半期毎に情報共有のための連絡会議を開催する。

## 6. 文化資源保存活用施設

6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況
6-1-1. 現状の取組
<ul style="list-style-type: none"><li>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） 旧三井銀行小樽支店では、施設内の各所に日本語解説を付している。ステンドグラス美術館と似鳥美術館では、展示しているステンドグラス全点に日本語解説を付けているが、似鳥美術館の美術品に関しては、概説が中心で個別的な解説はほぼない状況。</li><li>・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号） ステンドグラス美術館及び似鳥美術館のステンドグラス展示では、有料音声ガイドによる展示作品すべてに日本語による個別解説を実施。</li><li>・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号） 3施設とも日本語による解説が中心で多言語対応はできていない。</li></ul>
6-1-2. 本計画における取組
<ul style="list-style-type: none"><li>・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号） 概説中心の解説ではなく、個々の文化資源の特徴や魅力を伝えるため、解説情報を整備されたデータベースに蓄積し、それをもとに解説パネルとして展示物に掲示する。</li><li>・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号） 外国人を含む鑑賞者が自身のスマホ等で多言語化された音声で聴けるようサイトを開設し、連携する小樽市総合博物館や市立小樽美術館等の展示物を含め、文化資源への理解を増進させる取り組みを行う。また、言語解説だけでなく、ARや3D-VRの技術を用いた視覚的プログラムも作成し、言語解説を補う体験型のプログラムを開発する。</li><li>・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号） 小樽市と近隣地域にアジア圏や欧米豪州諸国からの来訪者が多いことに対応するため、英語・中国語（繁・簡）・韓国語による解説を実施する。 日本人を対象とした解説では、日本の歴史や文化背景への理解がない外国人にとっては、かえって興味を失いかねない場合もある。そのため外国人向けには、より理解しやすい記述内容にするなど工夫をし、興味を喚起する内容をネイティブの専門家が作成する。（原則として、観光庁「魅力的な多言語解説作成指針」に従う。）</li></ul>
6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携
6-2-1. 現状の取組
<ul style="list-style-type: none"><li>・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築 小樽芸術村は公立施設ではないため、これまでは小樽市や（一社）小樽観光協会との連携は十分には行われてこなかった。本事業を中心に小樽芸術村を小樽観光の重要な文化資源として活用するため、小樽市と（公財）似鳥文化財団との間で連携協定を結ぶべく協議を続け、2020年9月25日に締結済である。</li><li>・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析</li></ul>

小樽芸術村は、小樽市の文化施設としてはオープンして日が浅いこともあり、小樽市の観光政策と連携した取り組みが手薄であった。そのため観光に関する各種データの収集や分析においては十分な取り組みが行われていたとは言い難い状況である。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

現状では、小樽芸術村の運営に関しては、文化観光の視点からの計画的な取り組みは行われていない。したがってKPIの設定やPDCAサイクルの確立については、本事業の申請に向けて取り組み始めたのが現状である。

## 6-2-2. 本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

本計画の実施に際し、小樽市の観光を担う部局である産業港湾部観光振興室を中心に小樽市建設部新幹線・まちづくり推進室、小樽市教育委員会生涯学習課、文化観光推進事業者である（一社）小樽観光協会、小樽堺町通り商店街振興組合、（一社）ニセコプロモーションボードと連携し、各事業の推進が円滑に進められる体制づくりを行う。また小樽観光協会が事務局を担う「おたる案内人」制度を中心に運河地区での周遊促進に取り組む。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

拠点計画の作成や事業の実施にあたり、これまで行っていなかった小樽芸術村でのアンケート調査を8月から実施している。また、ニセコでのインバウンドも含む観光客の動向に関するデータの収集について、（一社）ニセコプロモーションボード、インバウンドの観光情報を扱うニセコメディア株式会社や宿泊事業者（ヒルトン、パークハイアット）へのヒアリング調査も開始している。小樽観光に関する各種データは小樽市の統計に基づき、ニセコ地域のデータに関しては（一社）ニセコプロモーションボードの協力を得ながら、ニセコ地域を構成する3つの自治体（倶知安町、ニセコ町、蘭越町）の統計データを参照、活用して事業の計画に役立てる。「おたる案内人」による観光客の動向や反応等、統計上の数値だけでなく生の現場から得られる情報等も、事務局を担う（一社）小樽観光協会との連携により参照する。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

事業の効果的な実施のための評価指標設定やPDCAサイクルの確立については、観光情報データやアンケートの数値を活用し、連携する小樽市や（一社）小樽観光協会も加わった形で評価委員会を設け、適宜、（一社）ニセコプロモーションボードや小樽堺町通り商店街振興組合も加わりながら、検証と改善、計画と実行が効果的に行えるよう取り組む。

## 6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

### 6-3-1. 現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

交通アクセスに関しては、札幌から小樽への交通手段は鉄道、バスともに十分な便数があり、高速道路もあるため、車での移動も利便性が高い状況である。また小樽市内の観光ポイントに関しても民間の周遊バスや人力車の運航が行われている。

小樽堺町通り商店街振興組合を含めた賑わいづくりに関しては、小樽芸術村の中庭広場や旧三井銀行小樽支店を会場としたマルシェの開催、夏のガラスの風鈴イベントでの連携など取り組んできた。しかし、共同で商品開発を行ったり、共通イベントを行ったりなど直接的な連携関係を結ぶまでには至っ

ていない。

### 6-3-2. 本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

小樽・ニセコ間のアクセスに関しては、ニセコのホテルやコンドミニアムなどの観光事業者は自前でバスなど所有しており、小樽への文化観光ツアーを企画した際には、各施設の車を利用することが現実的かつ効率的である。小樽でのプロモーション展示を契機として、(一社)ニセコプロモーションボードと連携して、ニセコの観光事業者が小樽方面への文化観光ツアーの取り組みを促す取り組みを行う。

小樽堺町通り商店街振興組合との連携に関しては、文化資源をテーマにしたお菓子の開発や、日本の工芸文化が生きる和菓子作りのワークショップ等を小樽に数多い和菓子店と連携して企画するなど、食と文化を融合させた連携事業に取り組み、活性化に繋げる。

## 7. 文化観光拠点施設機能強化事業

### 7-1. 事業の内容

#### 7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	文化資源に関する解説の強化事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・小樽芸術村の4施設が所蔵する文化資源である美術品をデータベース化し、基本情報及び関連情報を充実させ、魅力を伝え、理解を進めるための解説作成の基盤を整える。</li><li>・解説作成においても単なる日本語解説の置き換えではなく、外国語の解説に関しては外国人向けに独自の内容とし、興味を喚起する内容とする。</li><li>・作品解説を執筆する専門的人材を雇用し、データベースへの入力作業も合わせて行う。</li></ul>
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2021年11月～2024年3月、2024年度以降デジタルアーカイブ化
継続見込	施設の運営を担う(公財)似鳥文化財団の経常予算により維持費を支出。
アウトプット目標	データベース化された収蔵の文化資源に関して解説を執筆し、データベースに入力を行う。データベースを基にデジタルアーカイブ化へ。
必要資金調達方法	データベースシステム使用料(既存事業):1,980,000円(内訳:1,980,000円(施設運営予算)) 解説作成のための人件費:2,365,000円(内訳:795,000円(施設運営予算) 1,570,000円(文化クラスター事業補助金(文化庁))) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 1-②)

事業名	近隣の文化資源保存活用施設との連携強化事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・小樽芸術村の諸施設及び近隣の文化資源保存活用施設において、展示テーマの連動や解説の充実に取り組むことで展示物への興味や関心を喚起し、複数の施設を周遊したくなるような展示内容に取り組む。具体的には、小樽の金融史と北海道の美術史を関連付けた企画展を似鳥美術館、小樽市総合博物館及び市立小樽美術館等と連携して3施設で開催し、博物館における歴史ファンを美術館に取り込む（事業6-①関連）。</li><li>・プロモーション活動を行うニセコ地域を含め、外国人来訪客の関心が最も高い古美術の展覧会を、谷文晁作品の両面展示や、現状ではガラス面積の関係で鑑賞しづらい屏風等の大型作品も新たに加えて、展示改修後に4階展示室で実施する（事業6-①関連）。</li><li>・現状、固定ガラスケースの展示スペースが少ないため、まとまった展示ができていない浮世絵の展覧会を、3階展示室のガラスケース増設後に開催する（事業6-①関連）。</li><li>・これらの事業のため、事業6-①の展示室の改修と展示環境の改善を図り、快適で魅力的な展示環境の実現を図る。</li></ul>
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団、小樽総合博物館、市立小樽美術館・文学館
実施時期	2023年5月～2025年3月
継続見込	備え付けた解説パネルは継続して使用、各施設の予算で更新。
アウトプット目標	連携する小樽市の施設と共通テーマを設けて展示を行う。多言語音声と連動させた解説パネルを305点分、設置する。また小樽市の博物館施設との連携企画展を実現するため、似鳥美術館の展示室を改修し、展示面積の拡大と展示環境の改善を図る（事業6-①と関連）。
必要資金調達方法	240万円（内訳：80万円（施設運営予算） 160万円（文化クラスター事業補助金（文化庁））） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(事業番号 1-③)

事業名	旧三井銀行小樽支店での夜間コンサート事業
事業内容	・旧三井銀行小樽支店ロビーにて夏季と冬季に、文化資源に関連付けたテーマでコンサートを開催し、文化資源の理解に資すると同時に、夜間に楽しめるコンテンツの充実を図る。
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2022年8月～2025年12月
継続見込	事業の効果を見ながら施設の運営を担う（公財）似鳥文化財団の経常予算により継続。
アウトプット	毎年、夏期と冬期に夜間コンサート（クラシック、ジャズ等）を実施。

目標	
必要資金 調達方法	72万円（内訳：72万円（施設運営予算））

事業番号 1-④)

事業名	旧三井銀行小樽支店でのプロジェクションマッピングによる体験型コンテンツ制作事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧三井銀行小樽支店内のロビータンホール空間で実施している、北海道の四季及び北海道の自然遺産をテーマにしたプロジェクションマッピングのプログラム2本に加え、夜間用に特別プログラムを新規制作し、夜間開館時に上映する。小樽の金融史や漁業史等に関するテーマを盛り込んだ教育的内容のプログラムし、既存のプログラムとは差別化する。</li> <li>・事業番号 5-③の連携宿泊施設</li> </ul>
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2023年5月～2026年3月
継続見込	開発したコンテンツは継続的に使用。
アウトプット 目標	既存の映写設備を使用して新規制作のプログラムを定時上映（30分毎）。
必要資金 調達方法	<p>300万円（内訳：100万円（施設運営予算） 200万円（文化クラスター事業補助金（文化庁）））</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。</p>

7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

(事業番号2-①)

事業名	ステンドグラス美術館でのARによる体験型コンテンツ制作事業
事業内容	・ステンドグラス美術館の展示作品をテーマにしたARコンテンツを制作し、より視覚的、体験的にその意味や歴史的背景等に関して理解を深められる多言語プログラムを来館者に提供する。具体的には、ステンドグラスにスマホやタブレット端末をかざすと、そこに天使のキャラクターが現れ、作品のキリスト教的主題や聖人たちに関する解説を多言語にて行うものである。開発したプログラムは、貸出用タブレット端末以外に新型コロナウイルスの感染防止策のため、来館者自身のスマホ・タブレット等で体験できるような形で稼働を図る。
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2019年度に制作開始、2021年10月に配信。2022～2025年度も継続。
継続見込	制作したコンテンツは継続的に使用。
アウトプット 目標	制作着手済のARコンテンツ完成後、リニューアルした公式ホームページ上で配信し、来訪者所有のスマホ・タブレット機器にて視聴可能な環境整備を行う。
必要資金 調達方法	77万円（内訳：77万円（施設運営予算））

(事業番号2-②)

事業名	旧三井銀行小樽支店での3D-VRによる体験型コンテンツ制作事業
事業内容	・旧三井銀行小樽支店内の外観及び内部空間を最新の3D-VRの技術により3D映像化し、車椅子使用者の観覧が困難な2階内部及び地階金庫室などを仮想現実により鑑賞体験可能とするほか、健常者においても通常接近しての鑑賞が困難な高所の装飾等も鑑賞可能にする。また360度撮影の特殊カメラにより、銀行建築の正確な3Dデータの取得も可能となり、貴重な文化資源に関する詳細データの蓄積にも寄与できる。
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2022年5月～23年1月に撮影・編集、23年2月から配信。24～25年度も継続配信。
継続見込	開発したコンテンツは継続的に使用。
アウトプット 目標	・建物の内外観を3D-VR化し、来訪者が自身のスマホやタブレット端末で視聴体験できる環境を造成。
必要資金 調達方法	968,000円（内訳：328,000円（施設運営予算） 640,000円（文化クラスター事業補助金（文化庁）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。



(事業番号2-③)

事業名	西洋美術館でのARによる体験型コンテンツ制作事業
事業内容	・ステンドグラス美術館、旧三井銀行小樽支店のARコンテンツに加え、2022年に新たに開館した西洋美術館についてもARコンテンツを新規制作する。現在は美術館として活用されている木骨石造倉庫の建造時期に世界を彩った美術工芸品について、より視覚的、体験的に理解を深められる多言語のコンテンツを制作する。具体的には、作品の3D画像を操作して作品を手に取りるように観察することができたり、窓外の運河にスマホをかざすと小樽運河が活気に満ちていた当時の様子を過去の写真やフィルムをオーバーラップさせることで臨場感ある体験として来訪者に提供したりと、文字や写真の解説では得られない印象的な教育的体験プログラムを構築する。
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2024年5～10月に制作、11月から稼働。2025年度も継続して稼働。
継続見込	開発したコンテンツは継続的に使用する。
アウトプット目標	ARコンテンツを新規に制作し、来訪者が自身のスマホやタブレット端末で視聴体験できるように配信。
必要資金調達方法	800万円(内訳:267万円(施設運営予算) 533万円(文化クラスター事業補助金(文化庁))) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

事業番号2-④)

事業名	文化資源に関する解説と館内表示の多言語化事業
事業内容	・連携施設間での展示内容を来訪者が一目でわかるようにポータルサイトを開設し、スマートフォンやタブレット端末等の機器により多言語での音声解説を聞けるよう取り組む。 ・施設や作品に関する解説や館内表示は、アジアや欧米豪の外国人旅客に理解しやすいよう5か国語(日・英・中繁・中簡・韓)で掲示しスマートフォンでも聞けるようにする。 ・小樽芸術村施設内の表示の多言語化を行う。 ・解説の多言語化に関しては、観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に従い、ネイティブライターが作成し、解説を単なる言語の置き換えではなく、外国人に対してより理解しやすい内容にするよう取り組む。
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団、小樽市総合博物館、市立小樽美術館・文学館
実施時期	2023年5月～2024年3月、2024～25年度も継続して配信。
継続見込	施設の運営を担う(公財)似鳥文化財団の経常予算により、解説したポータルサイトの維持費を支出。
アウトプット目標	新規作成した解説305点分を多言語化し、来訪者が自身のスマホやタブレット端末で聴ける環境を造成。

必要資金 調達方法	1,200万円（内訳：400万円（施設運営予算） 800万円（文化クラスター事業補助金（文化庁）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。
--------------	--

事業番号2-⑤)

事業名	インタープリターツアーによる文化資源の理解増進と施設周遊促進事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の歴史や展示テーマに関連付けて近隣の文化資源保存活用施設を巡る解説付きツアーを実施し、地域の歴史や文化に対するより深い関心と理解を促し、地域住民の協力も取り入れながら文化資源ツーリズムの活動に取り組む。</li> <li>・インタープリターツアーの実施のために、地域住民の参画によるインタープリターツアー実行委員会を立ち上げる。インタープリターツアーの企画や実行組織の立ち上げに関しては、専門的スキルを持つだけでなく、組織をまとめる経験のある人材を雇用し、継続的な事業として確立させる。</li> <li>・ツアー実施の実働を担う人材としては、（一社）小樽観光協会が事務局を担う「おたる案内人」認定制度に登録している1,000人を超える資格認定者を中心に、小樽芸術村（学芸員3名、専門家顧問団6名）の協力のもと、人材の育成を進める。そのため、小樽芸術村への招待事業や、旧三井銀行小樽支店を含む小樽地区及び後志地区の歴史的建造物に関する研修会を実施し、小樽芸術村が保存活用する美術分野の文化資源への理解を深める機会とし、インタープリター活動の領域拡大を担える組織の基盤作りを進める。</li> <li>・インタープリターへの育成を段階的に進め、入場料にエクストラ料金を加えた特別ツアーが実施できるよう、インタープリターの質を高める試みを行う。</li> </ul>
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団、一般社団法人小樽観光協会
実施時期	2022年5月～2025年10月
継続見込	地域住民の参画によるインタープリターツアー実行委員会を立ち上げ、施設の運営を担う（公財）似鳥文化財団の経常予算により、事業が継続的に行えるような組織づくりを実施。
アウトプット 目標	おたる案内人による定期的な施設巡りツアーを毎週実施。
必要資金 調達方法	40万円（内訳：40万円（施設運営予算））

事業番号2-⑥)

事業名	小樽及び後志地方の文化資源を中心とした研修会事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小樽地区や隣接する後志地区（ニッカ工場や鯉漁場のある余市町や外国人訪日旅客が多いニセコ町・倶知安町を含む）に遺る歴史的遺産に関して、専門家を招聘して研修会を開催し、地域住民の参加を促し小樽芸術村（学芸員3名、専門家顧問団6名）</li> </ul>

	<p>の協力体制のもと、地域の文化財への理解を深めてもらう取組を行う。そうした地域住民の中から、インタープリターを増やすことを目的として、小樽のガイド人材である「おたる案内人」認定制度の資格取得者を増やし、小樽芸術村の文化資源だけでなく、近隣地域全体の歴史や文化にも目を向け、幅広く文化観光を担える環境づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニセコ地域のホテルのコンシェルジュに対して小樽の観光スポットに関する研修を行う。</li> </ul>
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2022年6月～2025年10月
継続見込	拠点施設である旧三井銀行小樽支店を中心に、小樽運河周辺地区および隣接する後志地区の歴史的な文化財への理解と普及に努める研修会を施設の運営を担う（公財）似鳥文化財団の経常予算により、定期的に行う。
アウトプット 目標	テーマを設定した研修会を計20回（年5回／4年間）開催。 ニセコでのコンシェルジュ向け研修会を随時開催。
必要資金 調達方法	400万円（内訳：136万円（施設運営予算） 264万円（文化クラスター事業補助金（文化庁）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号3-①)

事業名	夜間開館事業
事業内容	年間を通じて金曜と土曜に開館時間を21時まで延長して施設の利用機会を拡充し、合わせてコンサート(事業番号1-③と連携)やプロジェクションマッピング等の夜間イベントを開催することで、宿泊を伴う観光を促進する環境(事業番号5-③と連携)を醸成する。
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2022年5月～2026年3月
継続見込	利用者数の推移を見ながら入館料収入によって継続。
アウトプット目標	毎週金曜と土曜に17:00～21:00(夏期)、16:00～21:00(冬期)を開館
必要資金調達方法	1,248万円(内訳:416万円(施設運営予算) 832万円(文化クラスター事業補助金(文化庁))) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

事業番号3-②)

事業名	オンライン・チケット販売事業
事業内容	ネット上にオンラインで入場チケットを購入、発券可能なサイトを開設し、キャッシュレスが普及する外国人来訪客をはじめ、国内外の観光旅客の利便性を高める。
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2022年5～10月制作・立上げ、11月以降稼働。
継続見込	開設した販売サイトは、自ら運用し維持しながら継続。
アウトプット目標	オンラインで入場チケット購入可能なECサイトの開設を行う。
必要資金調達方法	285万円(内訳:95万円(施設運営予算) 190万円(文化クラスター事業補助金(文化庁))) ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

(事業番号4-①)

事業名	和菓子作り等のワークショップ及び関連事業
事業内容	運河周辺地域にある菓子関連の商業施設と連携して和菓子作り等のワークショップを企画し、合わせて和菓子等の木型の展示、和菓子等の食べ歩きツアー、工場の見学ツアーも企画し、消費拡大の展開を図る。

実施主体	公益財団法人似鳥文化財団、小樽堺町通り商店街振興組合
実施時期	2022年9月～2025年9月
継続見込	開発で得た商店との連携を保ち、施設の運営を担う（公財）似鳥文化財団の経常予算により、補助事業終了後も魅力的なオリジナルお菓子作りを継続して消費の活性化に繋げる。
アウトプット 目標	スイーツフェスタの時期に当たる秋期の日曜日に開催（4年間） 関連する菓子関連展示やツアーも実施
必要資金 調達方法	48万円（内訳：16万円（施設運営予算） 32万円（文化クラスター事業補助金（文化庁）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

（事業番号4-②）

事業名	小樽運河周辺地区の商業観光施設と連携した商品開発事業
事業内容	スイーツの街として知られる小樽観光の中心に位置する小樽堺町通り商店街の菓子関連商業施設と連携し、小樽芸術村の文化資源をテーマにしたオリジナル・スイーツを開発して双方の施設で販売、また所蔵する文化資源をモチーフとしたオリジナル・グッズを開発するなど、周辺商業施設も含めた消費拡大を図る。
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団、小樽堺町通り商店街振興組合
実施時期	2022年5月～2026年3月
継続見込	実施成果に基づく商業施設との連携関係や事業の反響など効果を見極めながら、施設の運営を担う（公財）似鳥文化財団の経常予算により、可能な限り継続。
アウトプット 目標	小樽堺町通り商店街を中心に近隣の菓子店とのコラボにより、文化資源をモチーフとしたオリジナル・スイーツの開発、また所蔵の文化資源をモチーフにしたオリジナル・グッズの開発を行う。
必要資金 調達方法	40万円（内訳：16万円（施設運営予算） 24万円（文化クラスター事業補助金（文化庁）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

（事業番号4-③）

事業名	作家作品展示販売促進事業
事業内容	地域で制作活動を行うすぐれた作家に場所を提供し、作品の展示販売をすることで、地域作家の育成の場として貢献する。
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2021年4月～2026年3月
継続見込	実施成果に基づき、事業の反響など効果を見極めながら、可能な限り継続。
アウトプット	小樽を中心とした北海道をイメージづけできる多種多様な素材を使った作品の展示販

目標	売と作家情報ネットワークの構築。
必要資金 調達方法	25万円（内訳：25万円（施設運営予算））※展示販売する場所の提供

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	所蔵の文化資源を活用したニセコでのプロモーション展事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小樽芸術村で所蔵展示する美術品等の文化資源を、とりわけ国内外の観光客が多い道内での隣接地区であるニセコ地区等で展示し、道内観光客も含めて実際の訪問に繋げるプロモーション活動を展開する。ニセコ地域の欧米豪の観光客を中心に関心の高い浮世絵やアイヌ絵等の美術作品の実物を展示することで、ネットや紙媒体の広報では得られないインパクトのある広報活動を行う。</li> <li>・浮世絵は劣化が激しいことから、所蔵作品の高精細データを制作し、高精細レプリカと4Kデジタル絵画を制作することで文化財保護も同時に行う。</li> <li>また、レプリカ絵画を増刷し、希望者への販売を行うことで美術品の多角的波及と文化資源の磨き上げに再投資する。</li> <li>・事業実施のため、ニセコ地域でアート関連事業に従事し、美術作品を専門的に扱える高度なスキルを有し、かつ地域の事情にも精通する専門的人材を雇用する。</li> </ul>
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団、一般社団法人ニセコプロモーションボード
実施時期	2021年5月～2026年2月
継続見込	継続的な展示会開催に向けて連携施設や事業者との協力関係を構築し、施設の運営を担う（公財）似鳥文化財団の経常予算により、補助期間終了後も持続可能な事業として可能な限り継続。
アウトプット 目標	ニセコ地域の3か所（パークハイアットニセコ、ヒルトンニセコビレッジ、hirafu 188）で展示会を開催
必要資金 調達方法	<p>9,330万円（内訳：3,110万円（施設運営予算） 6,220万円（文化クラスター事業補助金（文化庁）））</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。</p>

(事業番号5-②)

事業名	ニセコ等隣接地域での広報強化事業
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する後志地方の観光情報発信拠点であるニセコプロモーションボード（NPB）の協力も得ながら、“Before Trip”活動として、インバウンドに大きな影響力を持ち、25,000部の発行部数（うち5,000部は世界各地のスキーリゾート等海外で配布）を誇る訪日外国人旅客向けの広報誌『Powder Life』、および姉妹誌『Summer Life』に広告記事を掲載するなど、外国人移住者及び観光客へのプロモーション活動を展開し、ニセコ地域からの誘客を強化する。また、JNTOへの相談及び指導を仰ぎ、海外へのプロモーションを実施する。</li> </ul>

実施主体	公益財団法人似鳥文化財団、一般社団法人ニセコプロモーションボード
実施時期	2023年4月～2025年12月
継続見込	施設の運営を担う（公財）似鳥文化財団の経常予算により、補助事業終了後もキャンペーン活動を展開するなど、外国人客にとって魅力的な観光スポットとして継続して広報活動に取り組む。
アウトプット目標	インバウンド向け高級旅行誌『Powder Life』（冬期）及び『Summer Life』（夏期）に3年間見開き広告を掲載
必要資金調達方法	450万円（内訳：150万円（施設運営予算） 300万円（文化クラスター事業補助金（文化庁）） ※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

事業番号5-③)

事業名	地域宿泊施設との連携事業
事業内容	小樽市内の宿泊施設への所蔵作品の高精細レプリカ（事業番号5-①と連動）の貸し出しを定期的に行い、多くの来訪者が芸術品に興味・関心を深めるとともに文化施設への関心を高める。また、小樽芸術村から提携宿泊先としての案内や宣伝もすることを協同で行う。
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2021年5月～2026年3月
継続見込	実施成果に基づき、事業の反響など効果を見極めながら、可能な限り継続。
アウトプット目標	小樽市内の宿泊先へのレプリカの貸し出し実施。小樽市内での滞在時間の延長と経済波及効果を生み出す。
必要資金調達方法	25万円（内訳：25万円（施設運営予算））

7-1-6. 7-1-1～7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

（事業番号6-①）

事業名	展示の魅力を増進するための施設改修事業
事業内容	（事業1-②関連） ・ 似鳥美術館の3F 展示室に可動式展示壁面を増設し、藤田嗣治や岸田劉生など人気の高い画家のコーナーを新設、展示作品数を増やして魅力的な展示内容へと更新するとともに、展示スペースを拡充して小樽市総合博物館や市立小樽美術館等と連動したテーマ展示も行い（「北海道洋画の発展期としての大正時代」など）、理解を深めると同時に施設間の周遊も促進する。 ・ 卷子等が展示できる覗きケースや、既存展示ケース内に陶磁器や彫刻を展示するための展示台、施設各所で掛軸を展示するためのケースを新たに制作して新収蔵の古美術作品等を公開し、展示内容の強化を図るとともに、近隣商業施設とも連携した菓子開発に合わせたテーマ展示を行える展示環境を整備する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4F 展示室に前後から鑑賞可能な展示台を新設し、谷文晁《孔雀図》など両面に描かれた古美術作品の展示方法を改善する。これにより日本美術独特の絵画形式が鑑賞可能になることで展示物の魅力が増すとともに、日本独特の絵画形式についての理解を促進する展示とする。</li> <li>・ 展示改修にあたって専門的知識とスキルを持った展示デザイナーを雇用し、導線や会場構成も含めた展示全体の統一的なデザイン計画を立て、外国人も楽しめる展示内容を実現し、文化資源の魅力をより分かり易く効果的に伝えられる展示へと改修する。</li> <li>・ 新設する展示ケースはガスバリアコート剤を塗布することで有機酸ガス等を抑制し、文化財への悪影響を防ぐ対策を施す。</li> </ul>
実施主体	公益財団法人似鳥文化財団
実施時期	2022年5月～2025年3月
継続見込	新設及び改造後の展示ケース類は、メンテナンスを行いながら引き続き使用。
アウトプット目標	可動式壁面10基製作、両面展示台1基製作、覗きケース等を新設
必要資金調達方法	<p>3,219万円（内訳：1,073万円（施設運営予算） 2,146万円（文化クラスター事業補助金（文化庁））</p> <p>※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。</p>

## 7-2. 特別の措置に関する事項

### 7-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	



## 7-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和3年度 (2021年度)	18,239千円	事業番号1-①	869千円	559千円(施設運営費) 310千円(文化クラスター事業補助金(文化庁))
		事業番号2-①	770千円	770千円(施設運営費)
		事業番号4-③	50千円	50千円(施設運営費)
		事業番号5-①	16,500千円	5,500千円(施設運営費) 11,000千円(文化クラスター事業補助金(文化庁))
		事業番号5-③	50千円	50千円(施設運営費)
令和4年度 (2022年度)	47,280千円	事業番号1-①	1,342千円	712千円(施設運営費) 630千円(文化クラスター事業補助金(文化庁))
		事業番号1-③	180千円	180千円(施設運営費)
		事業番号2-②	968千円	328千円(施設運営費) 640千円(文化クラスター事業補助金(文化庁))
		事業番号2-⑤	100千円	100千円(施設運営費)
		事業番号2-⑥	1,000千円	340千円(施設運営費) 660千円(文化クラスター事業補助金(文化庁))
		事業番号3-①	3,120千円	1,040千円(施設運営費) 2,080千円(文化クラスター事業補助金(文化庁))
		事業番号3-②	2,850千円	950千円(施設運営費) 1,900千円(文化クラスター事業補助金(文化庁))
		事業番号4-①	120千円	40千円(施設運営費) 80千円(文化クラスター事業補助金(文化庁))
		事業番号4-②	100千円	40千円(施設運営費) 60千円(文化クラスター事業補助金(文化庁))
		事業番号4-③	50千円	50千円(施設運営費)
		事業番号5-①	16,500千円	5,500千円(施設運営費) 11,000千円(文化クラスター事業補助金(文化庁))

		事業番号 5-③	50 千円	50 千円 (施設運営費)
		事業番号 6-①	20,900 千円	6,970 千円 (施設運営費) 13,930 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
令和 5 年度 (2023 年度)	47,012 千円	事業番号 1-①	1,342 千円	712 千円 (施設運営費) 630 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 1-②	1,200 千円	400 千円 (施設運営費) 800 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 1-③	180 千円	180 千円 (施設運営費)
		事業番号 1-④	3,000 千円	1,000 千円 (施設運営費) 2,000 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 2-④	12,000 千円	4,000 千円 (施設運営費) 8,000 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 2-⑤	100 千円	100 千円 (施設運営費)
		事業番号 2-⑥	1,000 千円	340 千円 (施設運営費) 660 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 3-①	3,120 千円	1,040 千円 (施設運営費) 2,080 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 4-①	120 千円	40 千円 (施設運営費) 80 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 4-②	100 千円	40 千円 (施設運営費) 60 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 4-③	50 千円	50 千円 (施設運営費)
		事業番号 5-①	20,100 千円	6,700 千円 (施設運営費) 13,400 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 5-②	1,500 千円	500 千円 (施設運営費) 1,000 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 5-③	50 千円	50 千円 (施設運営費)
		事業番号 6-①	3,150 千円	1,050 千円 (施設運営費) 2,100 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
令和 6 年度	44,059 千円	事業番号 1-①	396 千円	396 千円 (施設運営費)

(2024 年度)		事業番号 1-②	1,200 千円	400 千円 (施設運営費) 800 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 1-③	180 千円	180 千円 (施設運営費))
		事業番号 2-③	8,000 千円	2,670 千円 (施設運営費) 5,330 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 2-⑤	100 千円	100 千円 (施設運営費)
		事業番号 2-⑥	1,000 千円	340 千円 (施設運営費) 660 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 3-①	3,120 千円	1,040 千円 (施設運営費) 2,080 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 4-①	120 千円	40 千円 (施設運営費) 80 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 4-②	100 千円	40 千円 (施設運営費) 60 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 4-③	50 千円	50 千円 (施設運営費)
		事業番号 5-①	20,100 千円	6,700 千円 (施設運営費) 13,400 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 5-②	1,500 千円	500 千円 (施設運営費) 1,000 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 5-③	50 千円	50 千円 (施設運営費)
		事業番号 6-①	8,143 千円	2,715 千円 (施設運営費) 5,428 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		令和 7 年度 (2025 年度)	26,716 千円	事業番号 1-①
事業番号 1-③	180 千円			180 千円 (施設運営費))
事業番号 2-⑤	100 千円			100 千円 (施設運営費)
事業番号 2-⑥	1,000 千円			340 千円 (施設運営費) 660 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
事業番号 3-①	3,120 千円			1,040 千円 (施設運営費) 2,080 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
事業番号 4-①	120 千円			40 千円 (施設運営費) 80 千円 (文化クラスター事業補助金 (文

				化庁))
		事業番号 4-②	100 千円	40 千円 (施設運営費) 60 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 4-③	50 千円	50 千円 (施設運営費)
		事業番号 5-①	20,100 千円	6,700 千円 (施設運営費) 13,400 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 5-②	1,500 千円	500 千円 (施設運営費) 1,000 千円 (文化クラスター事業補助金 (文化庁))
		事業番号 5-③	50 千円	50 千円 (施設運営費)
合計	183,306 千円			

## 8. 計画期間

2021年4月～2026年3月